

可児市多文化共生センター 個別施設計画

令和2年12月

(令和7年10月改訂)

可児市市民文化部地域協働課

目次

1	目的と位置づけ	1
(1)	目的	1
(2)	位置づけ	1
2	計画期間	1
3	対象施設	1
4	施設の現状と課題	2
(1)	現状	2
(2)	課題	4
5	今後の方向性	4
6	施設の劣化状況	4
7	施設の日常点検	5
8	対策の優先順位の考え方	5
9	対策内容と実施時期	5

1 目的と位置づけ

(1) 目的

本計画は、可児市公共施設等マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）および可児市公共施設等マネジメント基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定め、長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら老朽化対策等に取り組むために定めます。

(2) 位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」で決定）に基づく個別施設計画として位置づけます。

また、可児市公共施設等総合管理計画（基本方針及び基本計画）の下位計画に位置づけます。

2 計画期間

本計画の期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とします。計画の達成状況を踏まえて、本計画は 5 年を目安に見直しを行うものとします。

なお、計画期間内であっても、社会情勢による状況の変化、事業の進捗状況等に応じ計画の見直しを行うこととします。

3 対象施設

本計画の対象施設は、以下の施設とします。

番号	施設名	所在地	敷地面積	延床面積
1	多文化共生センター(フレビア)	下恵土 1185-7	1689.61 m ²	474.25 m ²

4 施設の現状と課題

(1) 現状

ア 施設概要（ソフト面）

施設の設置目的	多様な文化を背景に持つ市民の交流を促進し、文化や習慣等の相互理解を深め、共に安心して生きられる地域社会の形成に資するため設置する。
施設の構成	研修室・多目的室・資料室・国際交流コーナー・ロビー
施設で行われる事務サービスの内容	生活情報、国際情報等の提供に関する業務、日本語の学習の支援に関する業務、外国籍市民の相談に関する業務、市民が交流するコミュニティスペースの提供に関する業務 開館時間：午前9時～午後10時 休館日：水曜日、12月28日～翌年の1月4日
料金体系（時間当たり）	第1・第2・第3研修室 270円/時間 供用分を占有して使用する場合1㎡につき3円/時間

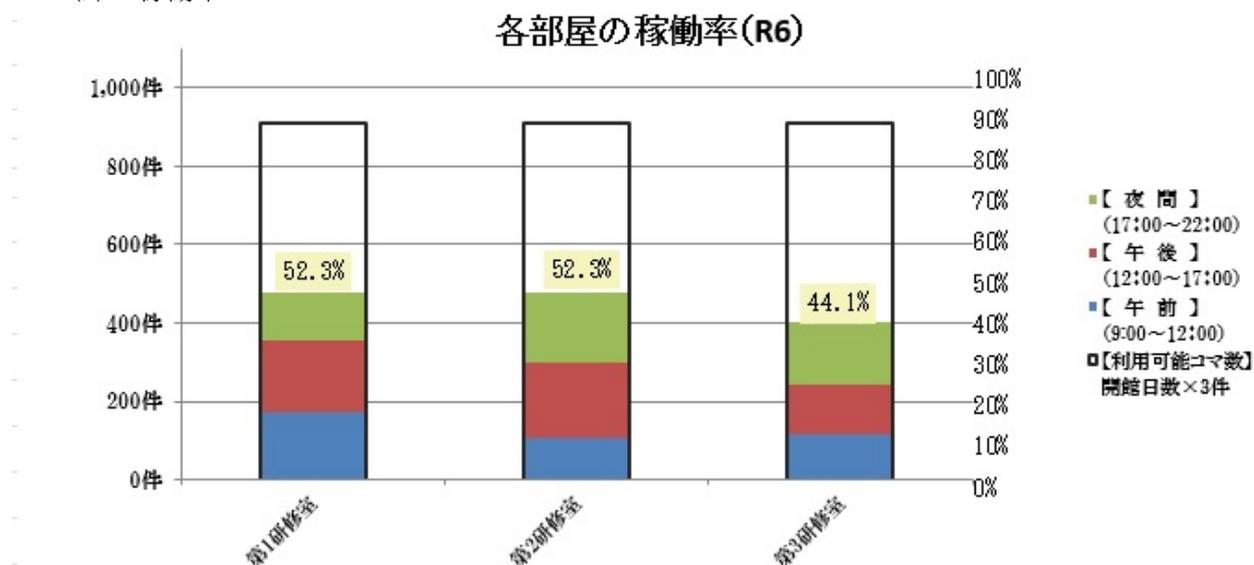
イ 施設概要（ハード面）

施設名称	建築年度	構造	階層数	屋根	外壁	耐震状況
フレビア	H19	S(※)	1	ゴム系防水・金属	カーテンウォール	新耐震基準

※S＝鉄骨造

ウ 施設の利用状況

(ア) 稼働率



3つの研修室の平均稼働率は49.6%となっており、地区センターの会議室、研修室と比べると高い稼働率となっています。第1研修室は、スクリーンがあるためスライドなどを使う講座で利用されているこ

と、第2研修室と合わせて使用することが多いことから、第1研修室と第2研修室は近い稼働率となっています。第3研修室は、他の研修室と比べ小規模な部屋であるため少人数の場合に選択されていることから、稼働率に差が出たものと考えられます。

(イ) 利用者数の推移

年度	利用者数
H20	18,702 人
H21	26,307 人
H22	23,446 人
H23	21,992 人
H24	22,756 人
H25	22,131 人
H26	17,985 人
H27	16,735 人
H28	19,043 人
H29	17,381 人
H30	17,527 人
R1	15,915 人
R2	7,415 人
R3	7,526 人
R4	9,905 人
R5	9,666 人
R6	9,956 人

令和1年度から令和2年度にかけては、コロナ禍に係る緊急事態宣言などの影響で開館時間の短縮、各種教室のリモート開催などにより利用者が減少しました。コロナ禍も終息し、利用者数も増加してきていますが、コロナ禍以前の利用者数までは戻っていない状況となっています。

エ その他

(ア) 施設の防災面の視点

可児市地域防災計画で、多文化共生センター フレビアは、災害時に多言語支援センターとして指定されています。

(2) 課題

○外国籍市民の動態

指定管理者である NPO 法人可児市国際交流協会が自主事業を積極的に行っていることもあり、稼働率が高く効率的な運営がなされ、特に課題はないと考えられます。ただし、利用者である外国籍市民の動態は、景気動向などによるところが大きく、市の施策などでコントロールできるものでないため、どうしても受身的な対応になってしまうところがあります。

リーマンショック以降、外国籍市民数は減少しましたが、平成 27 年度には増加に転じ、コロナ禍の影響で減少しましたが、現在では毎月増加を続けています。国籍別市民数ではフィリピン国籍、ブラジル国籍が多く、近年はベトナム国籍の市民が増加し新たな対応が求められることがあります。また、様々な背景を持つ外国籍児童生徒も増えており、フレビアの就学支援教室の重要度が高まっています。

5 今後の方向性

令和 7 年 4 月 1 日現在、外国籍市民数は 9,188 人となっています。外国籍市民の定住化が進行する中で、自立に向けた支援を行うことはもとより、将来にわたって支え合い、暮らしていける多文化共生のまちづくりを推進していく上で重要な施設です。一方で、令和 2 年 1 月 1 日現在にて過去最高外国籍市民数を記録し、新型コロナウイルス感染症に伴う経済悪化等により微減したものの、その後は増加傾向が続いており、令和 7 年度中には総人口における外国籍市民の割合が 10%を超えることも予想されます。今後も外国籍市民数の推移に留意し、適切な運営と維持管理を図ります。

6 施設の劣化状況

建物内部、屋根、外壁について部位ごとの目視による確認を基本とし、部分的に触手及び打診調査を実施しました。

○建物の劣化状況の評価の定義

劣化度	評価基準
A	概ね良好。特に修繕上問題となる事項なし。
B	部分的な劣化が見られる。経過観察または修繕対応。
C	広範囲に劣化が見られる。5 年以内に改修が必要。
D	劣化の程度が大きく、早急な対応が必要。
—	点検対象外。

○施設別項目別劣化状況

名称	劣化状況					
	屋根	外壁	内部	電気	給排水	空調
多文化共生センター	B	B	A	A	A	A

7 施設の日常点検

施設利用者の安全確保、施設の予防保全による長寿命化のため、施設の日常点検（自主点検、法令点検、定期点検）を行います。点検において確認された不具合等については、履歴として記録し、以後に、修繕、改修を行う際や個別施設計画を見直す際に、考慮します。

8 対策の優先順位の考え方

利用者の安全性確保に係る改修を最優先とし、個別施設の劣化状況、各施設の利用状況、今後の方向性等を勘案し、総合的に判断します。

9 対策内容と実施時期

対象施設における今後の対策時期、内容、費用を算出しました。

費用は本計画策定時点における概算であり、工事発注時における詳細な設計や今後の災害発生等の状況、社会情勢の変化により、変動が生じる場合があります。

対策時期についても、本市の財政状況等により、変動が生じる場合があります。

(単位：千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
対策内容	-	-	-	-	-	-	屋根 外壁 内部 空調	-	-	-	
費用	0	0	0	0	0	0	12,030 5,878 955 22,378	0	0	0	
年度計	0	0	0	0	0	0	41,241	0	0	0	41,241